豊島区
教育委員会

こどもを性被害から守るために

保護者の
皆様

◆こども性暴力防止法が施行されます

昨今の教育職員等によるこどもに対する性犯罪発生状況を受け、令和6年6月に「こども性暴力防止法」が成立し、令和8年12月25日に施行されます。
豊島区教育委員会でも、こどもを性被害から守るため、法に基づいた措置を講じてまいります。

起こさせません、見逃しません

- 面談・アンケート
- 従事者への研修
- 校内点検
- 相談窓口の設置

等を実施しています。



職員の性犯罪前科を確認しています

性犯罪前科がある職員は、
性暴力のおそれを踏まえ、
こどもと接する業務に
従事させません。



（＊）法施行（令和8年12月25日）後順次
（個別の確認結果は　法律上お伝えできません。）

「性暴力」には、犯罪に該当するものだけでなく、「こどもを不快にさせる性的な言動」等も含まれます。

＜「性暴力」の例＞
不同意性交、性的部位への接触、わいせつな言動、児童ポルノ撮影・所持、盗撮　等

性暴力につながる「不適切な行為」として、次の行為を定めています

- こどもとSNS上で私的なやり取りを行う
- 私的な端末で、こどもの写真を業務外の目的で撮影する
- こどもと二人きりで私的に会う
- 不必要な身体接触（長時間抱きしめる、不必要なマッサージ・おんぶ・介助等）を行う
- 不必要に更衣室や児童生徒等が更衣中の教室等へ入る
- 特定のこどもばかり理由なく担当しようとする

◆児童等に対する性暴力等対策指針を推進します

昨年、策定した「豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針」を引き続き推進してまいります。
教育委員会その他行政機関、学校、警察、保護者、地域の皆様とともに、性暴力等を発生させない風土の醸成を図ってまいります。

URL:https://www.city.toshima.lg.jp/documents/55136/20251226140917.pdf

お願い

うわさを立てたり、広めたりしないようお願いします

性犯罪歴や性暴力の疑いなどの情報は、個人の重要なプライバシーに関わります。

性暴力の被害のうわさが広まると、被害を受けたこどもやその家族を大きく傷つけ、二次被害につながります。



このようなプライバシーにかかわるうわさを流した場合、法律に定める刑罰や、損害賠償の対象となる可能性があります。

こどもの性被害を防ぐために

保護者の皆さまにお願いしたいこと

1　こどもの権利について知ること

こどもの権利を学ぶことで、こどもは、危険に対して「いや」と言いやすくなると考えられます。
保護者の皆さまも、こどもたちと一緒に**こどもの権利についてご理解をお願いします**。

参考パンフレット

ちかごろよく聞く　こどもの権利って！？（こども家庭庁）

URL:
https://www.cfa.go.jp/policies/childrights

豊島区の子どもの権利に関する情報

URL:
https://www.city.toshima.lg.jp/545/2005280847.html

「生命（いのち）の安全教育」

こどもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教材です（文部科学省）。

URL:
https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html



2　こどものサインに気づくこと



こどもは、性暴力を受けても、被害を訴えることが難しいケースが多いです。

こどもが見せるサインを見逃さないよう、日頃からこどもの様子に目を配ってください。

参考パンフレット

こどもたちのためにできること
～性被害を受けたこどもの理解と支援～
（内閣府・こども家庭庁）

URL:
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seiboryoku/index.html#child

※　サイト下部に当該パンフレットがございます。

性被害に関する相談窓口例

こどもから被害の相談があった場合、異変を感じた場合、相談してよいかわからない場合でも、悩まず相談してください。

誰からの相談かや、相談の内容に関する情報は、厳格に取り扱います。
相談したことで、不利益を受けることはありません。

- 子ども若者総合相談「アシスとしま」　電話：03-4566-2475
- ふくろう相談室（としま子どもの権利相談室）　電話：03-5985-9580
- 豊島区児童相談所　電話：03-6758-7910 /189（24時間受付）

こども性暴力防止法の詳細については、
こども家庭庁ウェブサイトをご覧ください。

URL：https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou

こども性暴力防止法　検索

【担当】
豊島区教育委員会事務局庶務課庶務グループ
電話（直通）03-3981-1141